令和２年度　第４回　大阪府市文化振興会議　議事概要

◆日　時：令和２年12月21日（月）14時から15時まで

◆場　所：大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）7階　会議室701、702

◆出席委員：蔭山委員、片山委員、中西委員、橋爪委員、広瀬委員、藤野委員

**【概　要】**

**１　会議の成立について**

（事務局）

・委員11名中6名の委員の出席により、会議が有効に成立していることを報告

**２　次期文化振興計画（答申案）の検討について**

（橋爪会長）

〇11月に開催した前回の会議では、府市それぞれの次期文化振興計画の答申案について審議し、各施策や評価指標などについてご意見をいただきました。その後、ワーキング部会を開催し、片山副会長、中西委員、藤野委員とともに、各委員のご意見を踏まえつつ、具体的な内容について、再度検討を行いました。

〇本日は、検討結果を踏まえ、次期計画答申案を作成しており、審議会としての答申をとりまとめたいと考えておりますので、よろしくお願いします。まずは、事務局から、資料の説明をお願いします。

（事務局）

　　・「資料3-1」～「資料4-3」に基づき、答申案について説明

（橋爪会長）

　　〇ただいまの説明を踏まえて、各委員からご意見をいただければと思います。

〇答申を取りまとめる段階になっておりますので、修正を求められる場合は、該当ページと箇所をご指摘の上、できれば具体的な修正の文言をご提案いただければと思います。

（藤野委員）

〇細かいところなのですけれど、資料3-1の16ページの下から6行目、「人材の交流が生まれ、新しいチャレンジが創造されるような」のところ。チャレンジが創造されるというのは、私の語感では変な感じがするので、新しいチャレンジが促進されるよう、とする方がニュアンスとしてはいいような気がします。

〇それと、次期に繰り越して議論することになるのかもしれませんけれども、府市の条例で扱っている文化芸術の範囲が違うという問題が結構ネックになってきています。

〇府ですと、資料3-1の3ページで整理されており、生活文化、国民娯楽、文化財が入っているけれども、市の方は資料4-1の2ページにあるように、芸術文化の中に、生活文化、国民娯楽、文化財が入っておらず、テリトリーが違うところが出てきています。

〇条例を改正する手続きは、文化振興会議でできるのでしょうか。

（事務局）

〇条例ですので、改正については議会に諮る必要がございます。

（藤野委員）

〇議会に諮って、実際の審議はどこが行うのですか。

（事務局）

〇議会の本会議と常任委員会で議論いただいた上で、可決されれば条例の改正ということになります。

（藤野委員）

〇いずれにしても今期ではできないことですが、文化振興計画を審議しながら、文化芸術の守備範囲が違うというところがずっと気になっていたので、そろそろ手をつけた方がいいのかなと思います。

（橋爪会長）

〇他にご意見はございますか。

（蔭山委員）

〇よくできているなと思っておりますが、一点だけ、資料3-1の16ページのところです。

　　〇前回から修正された箇所についてですけれども、これ自体が入ったことは非常に画期的だなと思うのですが、なかなか仕組み作りって難しいといいますか、具体的には難しいところだと思うのですね。

　　〇例えば、法令の整備とかですね。そうしたことが行われると、かなり前に進むことがあるのではないかと思います。ふるさと納税制度の活用というのが書いてありますが、これは既にある制度ですので、例えば、ふるさと納税制度の活用、法令の整備など、という風に、何か付け加えることができないかなと思いました。

　　〇文化芸術を支える具体的な仕組みということについて、全国に先駆けて大阪府市が取り組んでいただければなという思いがあります。具体的には、お金が集まりやすいような仕組みですね、一番は税制に関わるようなことだと思うのですけれども、そういったことを書いておくことは可能でしょうか。

（事務局）

〇規定の整備というような表現であれば可能かと思いますが、やはり、税制になってきますと国の範疇になってきますので、都道府県、市町村レベルでは難しいかなと思います。

（蔭山委員）

〇わかりました。計画に書いてある内容を具体化することができればなと思いますので、具体的な取り組みをぜひお願いします。

（橋爪会長）

〇今のご指摘は、クラウドファンディング等における税の減免を求めるということですか。

（蔭山委員）

〇例えばそういうことです。京都府では、京都地域創造基金というものがあり、そこを通すと、クラウドファンディングが購入ではなくて、寄付として扱われる、という制度があるので、例えばそういったことです。

（事務局）

〇既存のふるさと納税制度の中で、クラウドファンディングを活用していく手法は、京都の事例も承知しており、実際に京都の方にお話しを聞きに行ったりして、導入の可能性などについて研究しているところです。既存の枠の中での制度作りとか、そういう点は考えていきたいと思います。

（片山副会長）

〇前回の会議とワーキング部会での議論を踏まえて修正いただき、非常にいい形になってきたかなと思います。

〇内容が充実してきたので余計に気になってしまったのですが、府も市も、第四章のところが、この計画の推進に当たっての評価に関する説明が中心だと思うのですが、まずは、この計画をきちんと周知することが大事だと思っています。

〇府の方では、庁内関係部局との連携、といったことが記述されたことはすごく良いと思うのですが、民間の文化関係者、府民市民や基礎自治体など、色々なところに計画ができたことをきちんと周知してからスタートするということが、大事だと思います。計画ができても関係者しか知らないという状態で、後から評価だけとなってしまっては、やはり成果は上がらないと思います。

〇周知については、シンポジウムをやるという方法もあるでしょう。計画を踏まえて、2025年まで大阪府、大阪市は進んでいくんだ、ということを広く知ってもらってこそ効果が上がると思います。具体的な表現はお任せしますけれども、そういうことが加えられるといいなと思いました。

（藤野委員）

〇計画を作ったときに、本編を冊子にする、さらに、概略版のパンフレットを作って配布するということをやるのですが、今まで、そういうことはやったことがないですよね。今回はどうされますか。

（事務局）

〇府については、これまで計画を冊子にしたことはございません。府のホームページで計画を掲載しており、印刷の予算が確保できないということもありまして、インターネット上での公表に留まっているのが現状でございます。

〇民間等への周知という点におきましては、答申をいただきました後、計画案について、約1ヶ月間、パブリックコメント手続を実施する予定にしています。報道機関に対しても計画案を公表しまして、パブリックコメントでのご意見と、議会でのご意見を踏まえて、最終成案としてまとめ上げたいと考えております。

印刷物については、大々的に配布するというのは難しいのが現状です。

（片山副会長）

　　〇印刷物を作って配布出来ればそれはいいのですけど、それがなければないで、やり方は色々あると思います。

〇例えば、愛知県では、県内の全基礎自治体の文化政策担当者を集めて、説明会兼研修会みたいなものを開いたほか、財団が主催して、県内の文化施設の関係者等を集めて、研修会を開いたりしました。必ずしも印刷物を配布しなくても、周知して意見交換をするような場を設けるだけでもずいぶん違ってくるのではないかと思います。

（蔭山委員）

〇さらに加えてですけれども、5年に1回の折角の機会ですので、通知だけではなくて、記者会見、記者発表の場を設けて、メディア関係の方にお知らせして、新聞とかテレビのニュースになるようなこととして発表されるということはいかがでしょうか。

（事務局）

〇答申をいただく際も報道提供させていただきまして、前回も数は少なかったですけれど、取材いただいたことがありました。今回も答申につきましては報道提供させていただいて、ぜひ取材いただきたいと思っております。記者会見という点につきましては、検討させていただきたいと思います。

　（橋爪会長）

〇答申する段階と、議会などの議論を経て、来年3月に計画立案のタイミングがあるので、府市としてはそういうときにプレスに出されるというのが一つの節目です。議会で審議していただいた後に、計画が確定する段階を待って、広く周知ということが一つあるかと思います。また、ちょうど年度が変わりますので、フォーラム等をするとか、次年度考えることも可能かと思います。

（事務局）

　　　〇計画がまとまりましたら、府内の市町村の文化担当の方々にお集まりいただきまして、この計画の内容について説明する場を持ちたいと考えております。また、そのような機会も利用して、府内の市町村の先進的な取り組みなど、様々な情報を共有する場をぜひこの5年間作っていきたいと考えております。

（広瀬委員）

〇確認なのですが、資料4-1の24ページ、指標を変更されたところで、授業の一環として、伝統芸能鑑賞会に新たに参加した学校数の増加割合とありますのは、例えば、去年は何校、今年は何校という、それを算出されるのでしょうか。

（事務局）

　　〇資料4-3の右側備考欄をご覧ください。

　　〇舞台鑑賞会ということで、中高生に対して文楽と歌舞伎の二本の事業をやっています。今年は新型コロナウイルスの関係でできなかったのですけども、昨年度はやっておりますので、そこに参加した学校を基準としまして、そこからどれだけ新しい学校がこの5年間で増えていくか、という増加の割合を累計で出していこうと考えております。

（広瀬委員）

〇わかりました。例えば、今年は3校増えたけど、実は去年参加していた5校が今年不参加になると、結局マイナス２になってしまうので、増えたところだけを載せていくとはっきりした数字がわからないのではないか、と思った次第です。

割合であればはっきりわかるので、結構かと思います。

（事務局）

〇誤解があってはいけませんので、細かく申し上げますと、実際には、受け入れ側のキャパシティ、また、行かれる学校にも数に制限がございます。もしかすると、年々拡大していく、その拡大分の数というふうに捉えられたかもしれないですけども、市内には400校ぐらいございまして、できるだけ増やしたいとは思っているのですが、キャパシティの問題もあって増えることは難しいです。学校の都合もありますし、受け入れられる劇場側の事情もございます。そういったことがありまして、年間だいたい40校から50校ぐらい、その辺りの水準でとどまっているのが実情です。

〇ただ、固定した学校がずっと参加しているのではなくて、新たに行ってみよう参加してみようという学校を増やしていきたい、そういう意味で裾野を広げていきたいというのが趣旨でございます。

　（橋爪会長）

〇答申案に関するご意見は、おおよそよろしいでしょうか。

〇少し修正のご意見ご提案がありましたので、会長預かりとさせていただき、事務局と調整の上で修正し、答申とさせていただき、その上で知事市長に対しまして、答申をさせていただくという流れでご了解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

　　＜出席委員から異議なし＞

（橋爪会長）

　　〇その他、答申に関してではないのですが、最後に私から少し申し上げます。

〇自治体が文化行政を積極的にスタートさせたのは1970年代です。戦後復興期において、文化の復興も重要ということで、各自治体が具体の事業を立ち上げました。

〇大阪府で言いますと、1973年に大阪府企画部に文化振興室が設置されています。今回の計画の期間中に、50年という節目を迎えます。

〇府では、それに遡って1972年に大阪文化振興研究会を知事からの依頼を受けて設置されます。宮本又次先生が座長で、梅棹忠夫先生、小野十三郎先生、木村重信先生、司馬遼太郎先生、末次摂子先生、西川幸治先生等々、10名でこれからの大阪府の文化振興について議論されました。我々のこの審議会もその流れを汲んでいることを、私は以前より申し上げてきたかと思います。

〇絶えず新しい文化振興を立案しながら、行政の文化政策を前に進めていくという重要な役割をこの場は担っております。節目ということもあるので、これまでを振り返りながら、自治体の文化政策、文化行政がどの道に行くのか、ということをこの5年間の間に、もう一度これまでの足跡も見ながら、未来に向けて議論できればと思っております。

〇50年前、万博が終わってすぐに、文化が大切な時代だということを大阪では議論されたわけです。大阪は、当時、全国の自治体による文化政策の先端を走っていました。そういう時代の政策に対して、きっちり評価した上で先に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇では、その他案件、何かございますでしょうか。

（中西委員）

〇計画策定のワーキング部会にも関わりましたので、その感想を述べておきたいと思います。

〇コロナという今までにないことが起こって、さらに都構想に関する住民投票があったりして、とてつもなく大変な1年だったと思います。そのような中で職員の方々も大変な中で、今回の計画は、前回よりもグレードアップしたものができたと私は思っています。パッと見てわかる簡単なものではないですけれども、文化というものは、やはり一つ一つ言葉にしていかなければわからないところがありました。

　　〇文化は府民市民や行政を分断するものではないと思います。でも、いつの間にか、予算がつく、つかない、みたいな感じで、分断の象徴みたいになってしまって、とても悲しかったことが続いてきました。

〇計画に、文化芸術が未来を切り開く、とありますけれども切り開くと同時に、共に、一緒に作っていける、ということがとても重要だと思っています。それは、官と民、行政と市民や芸術家とかもありますし、他の部局もありますし、そういったところのお手本になるようなものが文化行政になればよいなと思いました。

〇もう1点は橋爪会長がおっしゃるように、これまでたくさんの有識者の方々が意見をしてきたように、この会議はとても重要な場だと思います。5年後、もし可能ならば府民市民から、この会議に加わる人を公募する、そういった熟成、府民市民社会が育っていって、文化を一緒に支えていけたらな、ということを夢ではなく実現できたらな、というふうに思っています。

（橋爪会長）

〇今回の計画の答申は、あくまでも文化振興会議がまとめて、行政側に答申を出すということです。

事務局にサポートしていただいていますが、この答申は審議会としてのまとめですので、念のため確認しておきます。

（中西委員）

〇うまく言えなかったのですけど、みなさんとても大変だったと思います。委員の皆さんも、どの方も。皆さんの力があってできたことだと思いますので、申し上げたかった主旨はそのようなことです。誤解があったならばすいません。

（橋爪会長）

〇ありがとうございます。

〇最後に事務局を代表して大阪府府民文化部文化・スポーツ室の岡本室長からご挨拶がございます。

（事務局）

〇大阪府文化・スポーツ室長の岡本です。事務局を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

〇橋爪会長、片山副会長をはじめ、各委員の皆様におかれましては、非常にタイトなスケジュールの中、大阪府および大阪市の文化振興計画の策定に向けた答申につきまして、精力的にご審議いただきまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

　　〇ちょうどこの会議が始まるにあたって、コロナが非常に蔓延してしまって、当初4月の頭ぐらいに会議を始める予定でしたが、実質的には6月以降になってしまいました。コロナの関係で、文化芸術団体はじめ、アーティストや支えておられるスタッフの関係者の方にも非常に大きな影響があったということは重々認識をいたしております。

〇府でいえば、国の交付金を活用しまして、ライブハウスとか劇場で行う無観客ライブ配信に対する補助事業を立ち上げたり、文化創出事業ということで、演芸人とかアーティストの方によるコンテンツの企画を実施しています。また、市の方は文化芸術の助成金の補助率の拡充といったことで、この間取り組んできたところでございます。

　　〇来年も厳しい状況が懸念されますけれども、現在、府市共に、来年度の予算獲得に向けて取り組んでいるところでございます。委員の皆様におかれましては、府市の文化芸術施策につきまして、引き続き見守っていただきたいと思っております。

　　〇答申につきましては後日、橋爪会長の方からいただくこととなっております。府市ともに速やかに策定作業を進めまして、議会や府民市民のパブリックコメントをいただいた上で、成案化していきたいと思っております。

〇新しい計画策定後につきましては、目指す将来像文化共創都市、大阪の実現に向けまして、全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にこの間大変でございましたけれども、ありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

（橋爪会長）

　　〇ありがとうございます。以上をもちまして議題は終了いたします。

〇ただ今のご挨拶にありましたように、今回の計画策定はコロナ禍とともに歩んでまいりましたが、お陰様をもちまして、何とか答申がまとまりました。改めて委員の皆様には感謝をいたします。引き続き、大阪府大阪市の文化施策の推進に向けてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

―　以上　―